

＜標準様式第 1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	戸籍事務	
行政機関等の名称	三条市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民窓口課	
個人情報ファイルの利用目的	日本国民について、その親族的なその身分関係を登録し公証する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 続柄、7 親族関係、8 婚姻暦、9 家族状況、10 筆頭者氏名、11 身分事項、12 父母の氏名	
記録範囲	戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	新潟地方法務局三条支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民部 市民窓口課 総合窓口係	
	(所在地) 〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	栄・下田サービスセンターにおいても市民窓口課同様に利用を行う。